

【年度途中に使用（新規申込，事由変更，停止）】

令和 年 月 日

呉市立天応中学校長 様

中 学 校 給 食 変 更 申 込 書

中学校給食を次のとおり変更したいので申込みます。

※給食の申込内容変更，又は，停止をする場合，内容を御確認の上，保護者氏名を記入・押印及び生徒名等の必要事項を記入してください。

保護者氏名 _____ 印

学校名	学年	組	出席番号	生徒名（フリガナ）
中学校				

1 給食申込内容を変更する月を記入してください。

変 更 年 月
年 月～

2 給食申込内容の変更事由の該当箇所にチェックを入れてください。

※アレルギー除去食を希望する場合及び除去を止める場合は，学校生活管理指導表（医師の証明が必要）の提出が必須条件となります。

<input type="checkbox"/>	給食を開始する。
<input type="checkbox"/>	給食を停止する。
<input type="checkbox"/>	主食の追加を希望する。（給食費 300 円に 50 円追加となります。）
<input type="checkbox"/>	主食の追加を止める。（給食費は 300 円になります。）
<input type="checkbox"/>	飲用牛乳の除去を希望する。（給食費から牛乳代 50 円を控除します。）
<input type="checkbox"/>	卵の除去を希望する。（給食費は変わりません。）
<input type="checkbox"/>	飲用牛乳の除去を止める。（給食費は 300 円になります。）
<input type="checkbox"/>	卵の除去を止める。（給食費は変わりません。）

【提出の際の注意点】

※変更を希望する月の前月 5 日（休日の場合，直前の学校課業日）までにこの申込書を提出してください。

裏面を必ずお読みください。

【申込時の注意点】

- ◆支払締切日までに給食費の支払が確認できない場合、給食は提供できません。
- ◆「はし」や「スプーン」は各自で持参させてください。
- ◆口座引落ができなかった場合、学校の指定する日までに直接学校へ給食費を支払ってください。
- ◆給食は、1か月単位での提供のため、この間に自己都合により欠食されても給食費は返金しません。
- ◆転校及び病気による長期欠席の事由により、月途中で変更が生じた場合、中学校給食欠食届（別紙様式）を提出してください。この場合、給食費をとりまとめている「呉市学校給食協会」が欠食届を受理した日を初日とし4日目（土日・祝日を含む。）以降の給食費から返金します。
- ◆牛乳欠食の生徒は、牛乳以外の飲用物（発酵乳等）も同様に欠食となるので、飲用物の提供はありません。
- ◆牛乳のみの提供は行いません。

【アレルギー除去食】

- ◆「卵」と「飲用牛乳」のみの除去は行いますが、『学校生活管理指導表』の提出がある場合に限るため、好き嫌いによる除去には対応できません。
- ◆牛乳アレルギーで、飲用牛乳を除去した場合に限り、給食費は牛乳代（50円）を控除した額（250円）となります。なお、この場合、牛乳以外の飲用物も除去となりますので、提供はありません。
- ◆揚げ物等で微量に含まれる卵や調理用牛乳は、除去対応できません。
- ◆卵が含まれるパンの日には、主食であるパンが食べられないこともあることをお知りおきください。
- ◆卵除去については調理段階で除去を行いますが、卵以外のアレルゲンについては、個別に対応ができないため、教室において各自で対応をお願いします。